

令和7年

国東市教育委員会 第9回 定例会
会 議 錄

日時：令和7年9月25日（月）午前9時27分
場所：アストくにさき3階会議室

第9回定例会議事日程

会期

令和7年9月25日（木） 開会 午前 9時27分
閉会 午前11時28分

場所

アストくにさき3階会議室

議事

○国東市地域クラブ活動推進協議会設置要綱の制定について

報告・説明事項

○区域外・校区外就学の報告について
○令和7年度国東市一般会計補正予算（9月補正）について
○令和7年第3回国東市議会定例会 一般質問・議案質疑について

その他

○「国東市協働のまちづくりビジョン」について
○令和7年度「おおいた教育の日」推進大会の開催について
○学校訪問の日程について

出席者（12名）

教育委員（5名）

教育長	岩光一郎
教育長職務代理者	手嶋秀法
委員	松尾泰二
委員	福永泰信
委員	正本律子

教育委員会事務局（7名）

教育総務課長	村井奈穂子
学校教育課長	末平誠
社会教育課長	黒木宏一

文化財課長	染 矢 裕 美
図書館長	都 留 英 基
給食センター所長	河 野 昭 郎
教育総務課総務係総括リーダー	河 野 裕 章

市長部局（1名）

まちづくり推進課長

財 前 真 理

【午前9時27分】

村井教育総務課長 開会宣言

【教育長あいさつ】

岩 光 教 育 長

【会議録署名委員指名】

岩 光 教 育 長 会議録署名委員に正本委員、福永委員を指名

【前回会議録承認】

全 委 員 承 認

【各課報告及び今後の日程】

村井教育総務課長 9 /25 教育委員会第9回定例会
10/ 1 管理職会議
10/16 九州都市教育長協議会（～10/17）
10/28 令和7年国東市教育委員会第10回定例会
10/29 令和7年度危機管理研修会

末平学校教育課長 9 / 2 国見小人権教育公開授業
9 /10 要請訪問（志成学園）
9 /12 要請訪問（安岐中）
9 /17 要請訪問（安岐小）
9 /19 要請訪問（国東小）
9 /24 要請訪問（国見小）
9 /30 郡・市新人スポーツ大会
10/ 8 要請訪問（安岐中央小）
10/15 要請訪問（国見中）
10/18 運動会（国見小）

- 10/23 ICT 教育研究指定校授業公開
 10/28 国東小教科担任制公開授業
 10/31 安岐小教科担任制公開授業

- 黒木社会教育課長** 9 / 3 身になる人権講座③
 9 / 5 第78回大分県民スポーツ大会先行日程（ゴルフ）
 9 / 6 第78回大分県民スポーツ大会先行日程（議員ソフト・ソフトテニス・ラグビーフットボール・バレーボール）
 9 / 7 アストくにさき自主事業くにさき優秀映画祭
 9 / 13 第78回大分県民スポーツ大会開会式
 （主日程～15日まで）
 9 / 13 くにさき少年少女発明クラブ講座
 9 / 16 第78回大分県民スポーツ大会閉会式
 9 / 17 人権を学ぶ会⑤
 9 / 20 第49回ナイターソフトボール大会中央大会
 （～21日まで）
 9 / 24 第24回九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会競技役員説明会
 9 / 25 国東市美術協会設立総会
 9 / 27 第24回九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会開会式
 9 / 28 第24回九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会
 10 / 2 障害平等研修（県社会教育課主催）
 10 / 4 くにさき少年少女発明クラブ講座
 10 / 8 令和7年度国東市スポーツ協会第2回運営委員会
 10/11 第53回大分県小学生陸上選手権大会
 10/13 国東市スポーツ少年団説明会・医科学研修会
 10/18 国東市体力テスト
 10/19 あそび防災プロジェクト
 10/26 国東半島芸術祭共催イベント『むさしMusicFestival』
 10/29 第76回大分県公民館研究大会
 10/31 「やさしい日本語」講演会

都留図書館事務長 9 / 3 図書館見学受入れ 安岐小2年生
9 / 6 子ども司書第2回講座（県立図書館）
9 /11 あかちゃんおはなし会（くにさき図書館）
9 /13 おはなし会（各図書館）
9 /30 安岐図書館閉館（蔵書点検）～10/5まで
10 / 8 図書館協議会委員視察研修
10 / 9 赤ちゃんおはなし会（くにさき図書館）
10/11 4館おはなし会
10/11 読書週間イベント～12/27（土）まで
10/27 2025第79回全国秋の読書週間
～11/9まで

染矢文化財課長 9 / 9 土器づくり講座
9 /10 石がま料理講座
9 /17 とんぼ玉講座
9 /20 たたら製鉄講座 歴史講座
9 /20 愛媛大学 たたら操業
9 /25 編物講座
10 / 3 たたら製鉄講座
10 / 7 土器づくり講座
10 / 8 石がま料理講座
10/12 弥生のムラ 古代まつり
10/14 ケベス祭
10/17 かずら工芸講座
10/31 たたら製鉄講座・歴史講座

河野給食センター所長 9 /17 国東産バジル使用給食提供（鶏肉のバジル焼き）
9 /30 小学生による環境活動発表会
10 / 2 干し椎茸贈呈式

岩光教育長 はい。今各課から報告、また今後の日程についてお話がありましたが、委員さん方からご質問ご意見等ござりますか。はい。では、福永委員さん。

福永委員 まずこの防災の行事で社会教育課に伺います。防災のこのチャンバラとありますけれども、これは防災とどういう繋がりがあるのですか。

- 黒木社会教育課長** 防災とどういう繋がりがあるのか、ちょっとすみません。私の方ではわかりません。申し訳ないですけど。イベントの業者さんに頼んでいるということのようで、そこまでで、ちょっと詳細は分かりません。
- 福永委員** それと2ページに、25日、今日ですよね、国東市美術協会設立総会とありますけれども、これはどういったものなのですか。
- 黒木社会教育課長** 国見の地域の方が、元々アートホールをしてほしいと市に要望されていて、活動されている方々が中心となって、市全体で会員を募集して、新たに協会を設立するということで、本日はその総会があります。まだ活動内容については、まだ詳細は示されておりません。年間通して活動をしていくことということです。
- 岩光教育長** よろしいですか。
- 福永委員** はい。
- 岩光教育長** はい。その他ございますか。では、正本委員さん。
- 正本委員** 先ほど教育長からお話があった思春期の子育て体験というか、授業についてお話ししてもよいでしょうか。前も違う会議で私はお話をしたのですけれども、以前私も子どもを連れて10年以上前に2人連れて赤ちゃん体験に、学校の授業に伺いました。私はこども園で保護者説明会を12月に開催している時に感じたのは、だんだんお父さんの参加率が上がって来て、夫婦でジャンケンをして、どっちか1人しか入園説明会入れないのですけど、大体みんなお母さんが行けばいいみたいな、多分風潮で今まで来ていたのですけど、今はじやんけんするか、前回あなたが行ったのだから今回私ね、とかそういう感じで、何か夫婦で子育てをしているっていうふうな時代になってきたのだなというふうに感じましたので、お迎えに来るのも、お父さんが来たりお母さんが来たり、それぞれまだお母さんのやる割合が多いけれども、子の教育が、こういうところでちゃんと開花しているのではないかなということを私は感じました。今少子化で子どもを産んで欲しい、育てて欲しいというところがあるのですけれども、お母さんに求められる、働いて欲しいとか、お母さんに求められる部分がすごく多いなというふうに思うのですけど、でも、子どものときから、小さいときからきちんと教育を受けていれば、夫婦で子育てをするものなのだって思って育って社会にてくれるといいなあっていう

**岩光教育長
染矢文化財課長
岩光教育長**

ふうに感じたので、今後も継続はしていってもらいたいな
というふうに思っています。感想ですけれども。

これは、保健の方がやっている事業ですね。

子育て支援課がやっています。

子育て支援課、そうそう。宮本課長が。これは村井課長とも
一緒に行ったのだけれども、村井課長何か感想はあります
か。

**村井教育総務課長
岩光教育長
正本委員
村井教育総務課長**

国見から始まってというところは言われていました。

30年以上。

松田順子先生が始めたそうですね。

男子も妊娠中の体験をされて、起き上がれないというとこ
ろを経験して、何か微笑ましい感じがしました。

岩光教育長

あと、赤ちゃん体験もですね、お父さんとお母さん一緒に
見えられているところが2家庭ですかね。3歳児と5歳児
の家庭があったですね。お父さんお母さん2人で行って中
にはお母さんが、これは村井課長から聞いたのかな、自分
が子どものときに体験をして、すごい何か、多分感動したの
でしょうね。中学生の頃。だから、母親になってまたその同
じような経験をしてもらいたいっていうことで今回見えら
れているという話を聞いて、ああ、繋がっているなというの
がすごく感じたのです。良かったです。はい。その他ござい
ますか。

松尾委員

大したことではないのですが、歴史体験学習館。この間行つ
て、改めて思ったのですけれども、駐車場の白線がほとんど
見えないです。

染矢文化財課長

実はそこは駐車場ではないのです。

松尾委員

いや、下のことじゃない。上の。下は駐車場がないのは知っ
てます。

染矢文化財課長

そこは私も気になっています。ご存じの方は、上に停められ
ると思って停められるのですけれども、やっぱり線とかが
ないので、上に停められずにわざわざ下に降りられる方も
いらっしゃいますので、近いうちに対応したいと思います。
上は駐車場ですか。

岩光教育長

上は駐車場で、下は広場なので。下は、実は、駐車場ではな
いので、明確に線を引くことができません。イベントの時は
線を引いて、皆さんに停めやすくしています。

岩光教育長

上は駐車場なのですね。

染矢文化財課長

上は駐車場です。

- 福永委員 図書館に伺いたいのですけれども、いただいたチラシは、この図書館に会いに行くというチラシなのですけれども、説明のところでは一番、今年の読書週間はこころとあたまの深呼吸をしに図書館へ行こう。こころとあたまの深呼吸をしにというのが僕はよくわかんないですけど。具体的にこれは、どういうふうに想像したらよいですか。
- 都留図書館長 はい。中々ちょっと難しい表現だと思うのですけれども、こころとあたまの深呼吸をしに、とは、全国の読書週間の標語みたいなイメージで捉えていただければと思います。折角読書の秋になったので、皆さんで一冊借りて、何かの物語を読んで頭をリフレッシュしていただこうかなと、そういうイメージで私は捉えています。以上です。
- 福永委員 でも、それもわかりにくいです。
- 都留図書館長 標語と捉えていただくとよいと思います。
- 福永委員 全国がこれなのですね。
- 都留図書館長 そうです。
- 岩光教育長 それぞれに想像を働かせながら、出しているのでしょうか。リフレッシュという意味もあるのですかね。
- 福永委員 ちょっと分かりにくいですよね。
- 都留図書館長 何か伝える時があれば、伝えておきます。
- 岩光教育長 はい。その他委員さん、ございますか。よろしいでしょうか。手嶋委員さん。大丈夫ですか。
- 手嶋委員 大丈夫です。
- 岩光教育長 それでは議事の方に入りたいと思います。

【議事】

議案第36号 国東市地域クラブ活動推進協議会設置要綱の制定について

- 岩光教育長 今回の議事は1件です。議案第36号、国東市地域クラブ活動推進協議会設置要綱の制定についてですが、その前に、地域クラブ、いわゆる部活動から地域クラブへの移行ということについて、これまでの取り組みとか、いわゆるどういうふうに進捗してきているのかと言うようなことも含めて、事務局の方から委員さん方に説明をしていただけたらなと思いますが、いいですか。
- 末平学校教育課長 はい。

〈配付資料をもとにこれまでの取り組みについて説明〉

岩光教育長 はい。これまでの状況の説明がありましたけれども、これについてのご質問等ございますか。はい。じゃあ、手嶋委員さん。

手嶋委員 練習時間について質問なのですが、実際今、大体7時半。バスケットボールは7時から8時半ぐらい、90分間の練習があるのですけれども、地域展開をするにあたって、屋外競技とか野球とかちょっと難しいのかなと思うのですけれども、従来夕方4時から5時半とかの90分とかだったと思うのですけども、そういう時間の変化については、どういうふうな認識というか、今後の考えを持っているのか、もしわかれれば、教えてください。

末平学校教育課長 学校部活動であれば、子どもが下校した、放課になった後にそのまま部活動に入っていたので、そういった時間でもできていたのですが、地域へ展開すると、指導者は基本的には地域の方になります。そうすると、地域の方がお仕事を終えられた後の活動という形が多くなるかなと思いますので、時間として何時までに始めましょうとか、何時までに閉めましょうというふうな、時間の枠組みはガイドラインの中では作っていません。やはりこれまでの平日2時間程度というところはありますけれども、そこについては、地域クラブの、クラブの運営方針に則っていく形にはなるかなというふうには思っています。ただ、やはり中学生ですので、活動時間が余りにも遅いとかいうことや、翌日の学校に影響があるというようなことがあれば、また協議をさせてもらうということがあるかもしれません、現状としては枠は設けていないということです。

手嶋委員 2時間程度という目安があるだけですね。

末平学校教育課長 そうですね。ガイドラインです。はい。休日が3時間程度です。

手嶋委員 ありがとうございます。

岩光教育長 その他ございますか。はい、福永委員さん。

福永委員 地域展開をしていきますけれども、学校側が全然関与しないっていうわけではない。それで、学校が関わるというのを今後も続けていくということですけれども、学校の関わり方というのは、地域に展開した場合、どういうふうな関わり方になるのですか。

末平学校教育課長 まず教員によっては、指導者としての関わりもあります。

兼職兼業届を出して、学校の教員が地域クラブの指導にあたっていくことも、これは本人の希望になるわけですがそれども、指導を続けていく事はありえるかなと思ってます。基本的に学校とクラブとの繋がりとはどういうことかということなのですけれども、学校としては、例えば野球部が地域に移行したからよろしくお願ひしますねというわけにはいかないので、でも、そこで活動している子どもたちは国見中の生徒であることは変わりはないので、学校の担当者とクラブの代表者が定期的な情報交換をするような場を設けていくことは必要だろうなと思っています。地域での困り、クラブでの困りは、やはり学校も共有すべきだとは思っていますし、地域の求めに応じて学校の様子を共有するとか、そういった情報の共有というのは、地域に展開した後、とても大事になってくると思うので、その辺のあり方というのを今後推進協議会の中で具体的に考えていきたいと思います。

福永委員 先生が指導者として関わることもあるかもしれないということですが、学校の先生方とか異動があるので、今いらっしゃる先生が私がやりますと。でも、移動になった場合は、次に誰も手を挙げなかつたら、ではそのチームは誰が指導するのですかという話が出てきます。今おっしゃったように、学校の担当者の方とクラブの方々との情報共有、意思疎通を図るのは大事なのですから、実際それだけではなくて、学校側も子どもたちの様子は、実際に見に行くということも必要になってくると思うので、この辺は先生、学校側が部活動から関わる時間がちょっと短くなつた時に子どもたちに対する関心ですよね。こちら辺も薄くなるのではないか、とかいう心配ではないですけれども、気になる点はあります。

末平学校教育課長 指導者については、地域クラブになるためには、スポ少登録が必要というふうに国東市は定めています。そうすると、指導者は必ず複数登録するという状況になつていて、教員は異動しますが、教員だけでの運営というのは持続的ではないと思います。例えば、地域の方と教員が一緒にしましょうとか、3、4人でやっている中の一人が教員ということはあると思います。教員が異動したことによって運営に影響が出るという体制ではないように、そこは見ていきたいなというふうに思っています。学校の関わりについては、

今言われたとおり教員の方も経過観察するようにしていきます。学校とは違った姿が見られると思いますので、そういうところもしっかりと学校の教育活動に活かせるようにしていきたいと思います。

福永委員 あと一つ、部活動をしてない子どもたちはやはり4割位いるというのは、部活動は自由参加という形ですけれども、ずっと昔からそうなのか、途中からこういうふうに変わった、自由参加に変わったのですか。その辺はどうなのでしょうか。

末平学校教育課長 私もいつからなのか、はっきりわからない、掴めていないところですけれども、やっぱり以前は、もうほぼみんな入るものというようなところがあったかなと思うのですけれども、時代の流れの中で部活動は、そもそもはもう、本人の意思に基づくというのがあるのですけれども、そこがクローズアップされて、ほぼ強制になってきたのかなと思います。急ではありません。段々こうなってきて、参加率は少しづつ下がってきてるのかなというところを感じています。いつきちんと変わったのかというのは、ちょっと分かりません。

福永委員 他所もこういう感じなのですか。

末平学校教育課長 国東の方が割と最近までほぼみんな入っているという状況になっていたと思います。他の地域は早く今の国東のような状況になっていたと思います。

福永委員 何かやらなければいけないものと思っていました。子どもの頃はですね。先生が割り振られて、希望も何もなかったです。

岩光教育長 以前はですね、これは学習指導要領の中では当然教育課程ではないので、外のものだけでも、生徒指導上非常に教育的意義があると。部活は。そういう面で各学校でやっぱり全員部活の方向で取り組んでいく学校が多かったです。ただ都市部に行くと全員部活に入られても、いわゆる対応がしきれない。だから、いわゆる子どもたちの希望優先に組んでいました。ところが、国東地区なんかは田舎であり、やはり先ほど言ったような生徒指導上教育的意義が高いから放課後家に帰ってもすることがない。それなら部活をさせて体力的にも精神的にも、やはり子どもたちを伸ばしていくこうという方針のもとに各学校が主体的に、保護者や子どもたちに働きかけをして、その結果が全員部活っていうように

流れてきたのだと思うのですね、地域の中に。それを支えてきていた。それがやはり今みたいに多様性の時代、また子どもたちのいわゆる自主性を重んじるという教育の中で若干変わってきた。保護者の思いも変わってきた。子どもたち、それを受けた子どもたちも、やはりしたいものがないから部活がないからもう入りませんというような形を容認せざるを得ないようになったような流れはあります。私も現役のときに、中学校の経験はありませんけども、小学校から中学校に子どもたちを送り出すときに、部活をどういうふうにとらえているのですかという質問も来ていました。その時は、教育的に大きいですよ。社会性も学びますよ。ルールとかモラルも学びますよというようなことを啓発していくのだけども、なかなかそこが浸透しきれていない部分が出てきたというのがあろうと思います。ただ、今回ここの地域移行から展開というのはまさに移行だったらそのままの部活が移る。アンケートは移行というのを使ってているのですね、そのままの部活が移ると。でも展開となったときに、ここに書いている多様なスポーツ文化活動まで継続してとなっている。多様ということは、今の中学校部活じゃない部活もいいですよ。先ほど出たバドミントンとかはまさにそう。それと私は文化芸術活動も、子どもたちがやりたいって言えば地域に受け皿があれば、そこに入ってる事が、何か伝統芸能がもしかすると、繋がっていく要素になるのではないかかなという思いもあります。だから、多様なスポーツ文化活動、もう1個は継続してというのが、先ほど委員さんが言われた先生が変わればできないのではなくて、地域だったら継続して、またその子が小学校、中学校、高校、大学出てまた戻ってきたときに、また指導者になって子どもたちと関わっていける、継続性が生まれてくるのではないかというようなものが、ここの展開の中にはあるのかなというふうには思っています。たくさん質問意見ご意見あろうと思うのですけども。事務局の方も、これまで令和3年ですかね、令和3年文科省が出されてから準備をやってきた中で、いろんな課題が生まれてきたので、今回は組織づくりとして、推進協議会を設置しようと。その設置要綱がこの後また示されますので、その中でも、制定理由を含めて、なぜこれをしていくのかというものが示されていると思います。

福永委員 今のお話の中で、子どもたちからの希望があれば、自分の部

活以外に可能であるならば、色々幅が広げられることもあるかもしれない。そう考えると、やっぱり子どもたちが、部活動を実際にどういうふうにとらえているのか、自分たちがこういうことをしたいというふうに、意欲的に思えるような土台が今、子どもたちの中にあるのか。そういう、保護者も含めて、地域も含めて、学校もそういう指導、指導というとあれですけれども、そういうふうに仕向ける何かやり方ですね、そういうのをやっているのか。こうしろと言われたことに対して子どもたちは考えているということが多いのではないかと思っているのです。そうじゃなくて、本当にその自分たちが、こうしたいのだという疑問を持ったり、それこそ中から出てくるような導き方というか、そういうのがあるのかなということを思います。それがあれば、やっぱり色々意見も出てくると思うのですけれども、それがなかつたらやっぱり結局受け身になって中々新しいものが出てきにくいのだろうと。子どもたちの中から。一部分からそういう声が上がるかもしれない。そして全体としてなった時に、どうかなっていう気がしています。

岩光教育長 まさに今言われたところだと思うのです。さらに地域移行した場合に、先ほど課長から言わされた、4割近くの子どもがまだ増えて、部活も何もしない。保護者の理解も薄くなっていく。そうすれば、先ほど手嶋委員さんが言われた、いわゆる部活の時間も下がってくれば、なおさらもう参加しないと。そうなってきたときに、子どもたちの、体力面から、また生活リズムからいったときに、どうなっていくのだろうという心配というか、不安はあります。だからそうならないように、部活やスポーツ芸能は、この多感な時期だからこそ色々なものに関わらせる、体験させることが大事なのだとこのような、教育的な部分で、保護者含めて地域の方々にそういう思いを醸成していくというのは非常に私は大事だらうと思うのです。そういうところも、この体制を変えていくと同時に、何と言いますか、広くお知らせして知っていただけるような取り組みも同時にやっていくことが大事なのではないかというのは思っています。

正本委員 バスケのチームに参加しないかっていう、うちの子どもも誘われたんですけど、時間があの通りの時間だったりとか、野球もお休みが1日しかなかつたりすると、もう宿題がきてやっとという生活リズムになるので、親としては乗っ

ていけいけない。子どもが本当にどうしてもやりたいというのだったらいいよって、もう覚悟を決めてやるしかないのですけど、私も仕事をしながら、子どもにとって体力もつけさせたいけど、やっぱり学習ができなければもう、そこはちょっと厳しいなというふうに感じたので、その時間については後々お話をされるとは思うけれども、何かある程度の制限というか、そこは何か考えていただかないと、参加していいよって保護者の側からは言いづらいのじゃないかなというふうに感じました。それとあと、ちょっと2点お話をさせて欲しいのですけど、1つは中体連が今はクラブで部活だから行っているという感じですけど、地域移行、地域展開をされた場合に少数というか、半分くらいの人のために、平日中体連をやって、残りの人はどう学習していくのか。私は運動部じゃなかったので、今日は自習だ、ラッキーという感じでいってらっしゃいと言ったのを覚えているのですけど、何かこの時間は何だろうなっていうふうなことは思っていました。これは今後どうなるのかなというふうに疑問に思ったのと、何かどんなスポーツに出会うのかっていうところなのですが、今こども園でトリニータがサッカ一体験しませんかっていうのが、毎年言ってくるので、こちらの運営側の意向としては、多様なスポーツに出会うチャンスを子どものときからというふうに思っているので、サッカー教室は毎年やるってラグビーも地元の方がラグビーの推進をされてる方がいるので、その方とお話ををしてそしてラグビ一体験もほぼ毎年やっています。私大学のときはアメフト部のマネージャーをしていたのですけど、アメフトって結構なんか大学ではある程度大学でしかできないのですけどやっぱりここも、知ってもらいたいという気持ちはあるので、フラッグフットをやったりとか多分学校にプラットフォームのセットを無料で送れますよというのがあって、それは毎年多分教頭先生が頼んでくれているのですけど、抽選漏れするのです。でもフラッグフットができるセットを多分フットボール協会はそういう提供していると思うので、何か子どもが多分学校でされていると思うのですけど、そういうことをやりながら僕はこのスポーツが好きだな。きっとバトミントンはみんながやって楽しかったからアンケートに上がってきたのかなと思うので、幼児教育のところもそうですけど学校の中でも色々なスポーツに何か学校

の中でレイアウトをこうやってみたい気持ちになるのかなとは思います。ただ、なんか時間はどうなのかな。生活ができる時間帯に、かつ学習もやつていける時間帯じゃないと中々進めていくのは厳しいのかなというふうに思います。以上です。

末平学校教育課長 中体連の大会の開催ですね。本当に今後大きな問題になっていくだろうと思っています。今国東市では、地域に移行した剣道だけ指導者の関係もあるかもしれません、土曜日に大会を行っていますが、他のところはまだやはり学校ベースです。サッカーと剣道は移行してますが、市内に1チームだけなので、郡市の予選がない。だから開催しているのは剣道。個人戦だけという形で土曜日にやっています。今後どんどん地域も、どの活動も地域に移行していきましょうという方針なので、今の形のままの中体連の在り方ではやっぱり難しくなってきますから、そこは大分県の中でも、県の中体連と県教委が話をしていますし、もっと言うと、全国の中体連の中と、文科省の中、スポーツ庁の中でも話をしているところです。段々変わっていくと思います。今、県内でも中体連の予選を平日にしていない市もありますので、いずれはそういう方向にシフトしていきたいなというふうに思っています。それから経験ですよね、これは本当に大事だなと思っています。以前よく、そういう子どもと出会ったのですけれども、例えばサッカーはすごくうまいのだけれども、あとは苦手で出来ない。ボールを投げることができない。ひとつことをやる良さもあるのでしょうかけれども、ひとつしか出会えなかつた子どももいるし、いい出会いがないまま、何も部活に入ろうとは思わない子どもも沢山いると思います。なので、いろんな経験に出会わせることがとても大事で、ひとつは体育の授業で、いろんな種目出会わせることがひとつと、あと先程お伝えした新たな価値の創造というところの中で、体験的に色々な種目に触れさせてみるとすることもさせたいと思っています。陸上系であったりとか、今まで野球をしたことがない子はキャッチボールをやってみようよとか、そういうことをしながら、楽しかった、じやあ次にちょっと見学に行ってみようかなというような繋がりも期待して、そういう新しい、少しうっくりとふわっとした、ゆるふわと言っていますけれども、そんな活動を仕組んでいきたいなと思っています。

岩光教育長 はい。よろしいでしょうか。他にございませんか。

福永委員 これはあくまでも中学校の部活動の話で、今実際小学生もやっているわけです。スポーツ少年団とか地域の中で。例えば、自分は国見のことしか知りませんけど、卓球とかだったら、小学校でずっとやっている子もいれば、中学校になってから始めた子も結構いる。中学校入ってから上達して良い成績を取める子も結構多くいました。ただ、バレー ボールは、女子のバレー ボールがありますけれども、それを見ていると、小学生からやっています。中学校になって、その子は大体もう中学校の部活はバレー ボールに入る。それで、中学生になってからバレー ボールを始めたいという子がいたのですけれども、入り込む余地はないです。結局その子はもう違う方に行ってしまったのですけれども、中学校で初めて経験する部活動はみんな一律でそれはいいのですけれども、そうじやない、小さいときからやっている子たちがそのまま上がっていくとやっぱり、本当に居場所がない。そういう子は結構いたのです。だから、それはちょっとかわいそうだなと思うのです。それは、勝つために、うまい子を試合で使うってのはもちろんそのでしようけれども、それがメインになってもらってどうなのかなというのがあったので、そこら辺はうまくというか、難しいとは思うのですけど、指導される方々も、配慮というかそれなりに指導してくださる方の人数もある程度必要になってくると思いますけれども、せっかくの機会なので、いやな思いもせずに、いやな思いも必要なことかもしれませんけど、うまく持つていってもらいたいなと思います。

末平学校教育課長 おっしゃるところもよく議論の話題にあがるところですかね。競技力を本当に高めていくチームなのか、それともみんなで楽しくやるチームなのかというところはどっちを目指すのかということも議論の話題にあがることもあるのですけれども、あくまでもこれは、学校部活動がベースの展開ということで進めていますので、教育的な活動であるということは、地域に対しても変わらないと思っています。ガイドラインにも定めている通り、とにかく勝利至上主義のような形の活動にはならないように、そこはぜひとも指導者とも協議というか、方向性を揃えながら部活動の移行を展開していくかないといけないのかなと思っています。本当にガチガチの競技力を高めたいっていう声が今もある。ス

ポーツクラブの方に行くという選択肢もある。それで、そこも考えていただきながらみんなでやっていきたいというところを忘れずに活動できるように、運動も文化も一緒ですけれども、していかなければいけないなと思います。

岩光教育長

はい。今いろんなご意見が出たのもですね、次の設置要綱の中の目的等の中に関連しているところがありますので、それでは、議題の方に進んでいきたいと思いますが、まず議案の第36号国東市地域クラブ活動推進協議会設置要綱の制定についてということで、国東市地域クラブ活動推進協議会設置要綱の制定について教育委員会の議決を求めるということですが、これについて提案を事務局の方からお願ひします。

末平学校教育課長

〈配付資料をもとに議事内容について説明〉
はい。これが今提案ありましたけれども、推進協議会の設置要綱ということですが、このことについてご意見等ございますか。

福永委員

これはこれでいいと思うのですけれども、とはいえる子どもたちの数が年々減ってきます。既存の部活動が、どこまで維持できるのか。ただでさえ6割ぐらいの子どもしか部活動には入っていない。この状態がちょっと6割ぐらいがずっと続くのだと仮定した場合でも、子どもたちが実際に減つていった場合には、部活動として成り立たしくいものも出てくるかもしれない。そういう先を見据えたことも考えておく必要があるのではないかと思います。令和9年度から実際本格的に動き出すということですけれども、そこだけじゃなくて、それからさらに10年後とか、そこら辺まで見据えて検討していく必要があるのではないかかなと思います。

末平学校教育課長

現状の部活動検討委員会の中でも、小学校の低学年位からの人数を押さえています。やっぱりこのままでは、この部活は成り立たないよねというところから部活動検討委員会は入っていましたので、ある程度先を見つつ、だからこそ市内に1チームか2チームくらいになってくるかなというところで、今イメージしているところなのですが、ただ、やっぱり減り続ける流れはずっと変わらないと思うのでクラブがスタートしても、いずれそれをまたどうするかというのを検討していく時期も来ようかと思いますので、そういうことも協議していくということを、立ち上げる段階から、

そこを意識をしていきたいなと思います。

岩光教育長 中学校ですから、少なくとも3年間は入っていけるような、体制を考えながらいかないと、急に生徒たちが、保護者がそこで活動ができなくなるということはないように、今言わされたところが大事なところです。その他、委員さん方どうでしょうか。また色々なその個別の課題も出てくる。そのためにも作業部会を作つて、丁寧に対応していくということで一応、令和8年度末、令和9年度中に地域移行を進めていくという方向で、今後この地域移行を進めていくその元になる設置要綱ということで、これは承認していただけますでしょうか。

全委員 はい、よいです。

【報告・説明事項】

○区域外・校区外就学の報告について

末平学校教育課長 <配付資料をもとに内容について説明>

岩光教育長 よろしいでしょうか。

全委員 はい、よいです。

○令和7年度国東市一般会計補正予算（9月補正）について

○令和7年第3回国東市議会定例会 一般質問・議案質疑について

岩光教育長 それでは続いて令和7年度国東市一般会計補正予算9月補正について、よろしくお願ひします。

村井教育総務課長 先に資料をお配りしておりますので、ご質問がありましたら、9月補正、一般質問についてよろしくお願ひします。

福永委員 ひとつ、いいですか。給食センターに伺いたいのですけれども、施設の統合というのは、質問が上がっていますけど、これは、統合するっていうふうに決定になっているのですか。

河野給食センター所長 いいえ。今まだ検討しているというところで、議会にもお知らせしているところです。3調理場がどこも、国見もそうなのですけれども、20年以上経っています。施設的にも修繕が多くなってきてるので、そのまま修繕していくよりは、

何らかの形で建て替えるとか、そういう方が将来的にも経費的にはいいのではないかと、それを検討したいということで検討を始めたいと。庁内で検討はしていたのですけれども、庁外の方も入れた検討をしていきたいと思います。

岩光教育長 よろしいでしょうか。それはあり方検討委員会を立ち上げて、方向性を決めていくということです。

福永委員 いろいろ市の方向性が突然出てくる事があるので、投げかけていてもらえばいいなということです。

河野給食センター所長 そうですね。わかりました。

岩光教育長 いいですかね。いろんな立場の方々に入っていたので、子どもたちの安心安全な給食のために、施設設備の検討をしていくということあります。その他よろしいでしょうか。

全委員 はい、よいです。

【その他】

○「国東市協働のまちづくりビジョン」について

岩光教育長 それでは時間になりましたので、次にいきたいと思います。その他の方に行きたいと思いますが、先ほど村井課長からもありましたが、最初にですね、国東市協働のまちづくりビジョンについて、まちづくり推進課から、財前課長が見えられており、よろしくお願ひします。

財前まちづくり推進課長 <配付資料をもとに内容について説明>

岩光教育長 今課長から説明がありました、このことについてご質問ご意見等ございますか。はい。福永委員さん。

福永委員 今日の会議でこういうことがあるることは、前もって会議の資料はいただいていたので、これがあるっていうのは知っていたのですけれども、こういう資料があるのであれば、前もって出していただきたいです。

村井教育総務課長 大変すみません。そこの部分は事務局の方の手違いです。

福永委員 1回目を通しておかないと、せっかく説明していただいても、なかなか直ぐには理解できないので。今説明していただいて思ったのですけど、この一枚目の円グラフがあるところで、区長さん方が5年後10年後組織運営が困難になるという、自分が見ていてもそう思います。それなのに、

こういうふうに機能を充実させていきたいという思いはわかるのですけれども、それがただ自分は国見なので、熊毛に公民館はあるのですけれども、あそこで関わっていらっしゃる方々も割と熊毛に近い方々で、またそこに自分で通える方々、または一緒に乗り合わせて行ける方々が多数あります。だけど、熊毛の中でも細かく分けてそれぞれ考えが違います。人も違います。そういうのを見た時に、小さい区長単位の自分の区の中を、じゃあどう維持していくかということがまず一番大きな課題になっていますよね。それを何とかしない限りは、この上の公民館等の組織をどうにかしようとしても、なかなかもう自分たちの住んでいる所、生活の範囲内が手一杯でなかなかそこまでは気が回らないというか、やりたい気持ちはすごくあるのですけれども、草刈りにしても年々やる人が少なくなっていく。自分の家の草刈りしても、もう隣が空き家だから草刈りできる状態じゃないとか。そういうことでついでにどんどん刈っていく。それって狭い範囲の中の人たちが、自分たちの住んでいる所のさらに狭いところをどうしていくか。もう小さい国ですよね。そこら辺をまずどうしていくかということから少しずつ上に上がっていかないと、なかなか難しいんじゃないかな。ましてや人がいなくなる、若手がいなくなる、知恵を持った現場の方々もどんどんいなくなる中で、将来見据えたこういうのはすごくわかるのですけど、今現在、現実1年2年先のことなどうかなっていう状況の中で、もう少し小さく見ていただけた方がいいのかなという気がします。

岩光教育長 はい。今ご意見ということで、何かそのことについてありませんか。

財前まちづくり推進課長 そうですね。基本的には行政区という単位で、一番小さな単位で、色々なことが行われているのが基本であるのですが、なかなか今度行政区単位では行うことが困難になった活動を、新たな組織の中で取り組む方が効果的ではないかっていうような活動は、地域の組織の中で取り組んでいただけたらいいのかなというところで、今話を進めていこうとは思っています。今実際にこういう形で新たな組織をといったときに、そういう取り組みをしてみたいという地域もだんだんあるようにありますので、そこをモデル地区として組み立てながら、成果が出てくるとそれが、全体的に広がっていくのかなと思っています。地域の中に本当に若い人が

いないというようなお話ももちろんそうなのですが、他のいくつかの市町村の例をいうと、やはりみんないつかは自分がしないとと思っているのだけれども、なかなかその関わるきっかけがないということで、今回こういう話を持つて行った中で、より多くの地域の人に集まつていただいて、自分たちの地域のことを考えていただく機会を作つて、自分たちがどうしたいのかというところで認識が大分変わつていったっていうお話も聞いていますので、そういう形で、何もしなければ何も変わっていかないので、少しずつでも変わっていくことを期待しながら、地域の方たちと一緒に話を進めていきたいというふうに思つてはいるところです。

福永委員 自分たちの生活しているところを、自分たちで何とかできるところはいいです。うちも保全組合があつて、田んぼ、農道の草刈りとか、排水路の泥上げとか、色々やっていますけれども、5年ごとに更新してやっていますけれども、この先5年は、もう5年やつたら、次はできないだろう。田んぼなんかも、大規模にしてくださいと言つて笑つていますけど、やっぱり、広すぎてもう草刈りも何も手に負えない。自分たちのところである程度まだまだやっていける。そこをモデル地区にされても、そうじやないところが多々あるんですね。そこら辺は、自分たちでしたくとも、やっぱりできない。それでもやっぱり住んでいる以上は、何かしらやっていかないといけない。できるところと、それが中々できづらいところもあるんだよというところを、そこを広く、うちの例だけでちょっと申し訳ないですけれども、熊毛というひとくりで広い範囲になつてもやっぱり、なかなかよそのところまでいかないですから。出来るところもあれば、難しいところもあるんだよっていうところをご理解いただいて、出来ないところにも、目をかけていただけたらと思います。

岩光教育長 今意見としてですね、そういう意見があつたということで、なかなか厳しい。運営が厳しいのではないでしようかということですね。

松尾委員 いいですか。

岩光教育長 はい、松尾委員さん。

松尾委員 はつきりわかつていないので、地区公民館が今活動していますよね。包括的にそれを含んでコミュニティセンターに変えていくということなのですか。内容としては。そういうことなのですか。

- 財前まちづくり推進課長** はい。
- 岩光教育長** その中をコミュニティ化していく中でまた整理しなきやいけない部分も出てきますよね。ただ形としては16地区館は残すと。基本的にはそこをコミュニティ化していく、ということが今ビジョンとしてあるわけなのです。その中で、先ほど福永委員さんが言われたような意見があるし、今松尾委員さんがそのまま移行できるのかどうなのかという確認をしていたのだろうと思うのですけれども。
- 黒木社会教育課長** 先進団体ではやっぱり完全に地区公民館をコミュニティセンターに変えてしまっているところと、そのまま地区公民館を残しているところと色々あるようなのです。そこで、うちの方も今から研究していこうということです。ただ設置、地域運営組織の設置単位とすると、地区公民館の単位でということになります。活動してくれる人達が、どうしても偏っていくということで、ただ、教育委員会部局の組織と、市長部局の組織でどのような形でやっていくにしても、やっぱり社会教育活動がですね、これから全然されないというのでは困るので、いろいろな形で検討していきたいと思います。
- 岩光教育長** 色々な問題が出てくる。これはモデル地区を、手挙げ方式で決めて、少しでも先が見えるような形を作った上で、5年後に、色々そういう地区を広げていくということでしたよね。はい。そうです。
- 財前まちづくり推進課長** はい。これについてはまた総合教育会議か何かの中でも話題になるのですか。
- 岩光教育長** いいえ。総合教育会議はまだ議題は決まっていません。
- 村井教育総務課長** 今日はそういうような中身について、委員さん方に社会教育課と絡むということで説明をしたということあります。よろしいでしょうか。他にはいいですか。はい。それでは、財前課長、ありがとうございました。
- 岩光教育長** ありがとうございました。

- 令和7年度「おおいた教育の日」推進大会の開催について
○学校訪問の日程について

河野総括リーダー <配付資料をもとに内容について説明>

【午前11時28分 閉会】

村井教育総務課長 閉会宣言

令和7年10月28日

(署名委員) 教育委員 正 本 律 子 印

教育委員 福 永 委 員 印

(会議録作成者) 国東市教育委員会
事務局教育総務課総務係 河野 裕章